

【参考資料】

湯河原町特定滞納者に対する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
新旧対照条文

現 行	改 正 後	備 考
別表第1（第2条関係） 1 (略)	別表第1（第2条関係） 1 (略) <u>2 湯河原町宿泊税条例（令和7年湯河原町条例第16号）に規定する宿泊税及び延滞金</u>	
<u>2</u> (略) 11 (略)	<u>3</u> (略) <u>12</u> (略) 附 則 この条例は、令和8年4月1日から施行する。	